

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項の規定に基づき、
下記事業所にお労働者派遣事業の状況を公開いたします

労働者派遣事業 許可番号：派13-307412

①派遣労働者の数	3名
②派遣先の数	2社
③マージン率	28.6%
④労働者派遣に関する料金額の平均額	12,802円（1日 8時間当たり換算）
⑤派遣労働者の賃金額の平均額	9,134円（1日 8時間当たり換算）
⑥教育訓練に関する事項	OA機器操作研修 日本語研修 教育訓練研修
⑦待遇決定方式	労使協定方式
⑧労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	派遣先で外国語会話教授に従事する従業員
⑨労使協定の有効期限の終期	毎年4月1日～翌年3月31日
⑩その他	マージン率に含まれる費用 社会保険料（雇用保険、厚生年金、健康保険、労災保険） 福利厚生費（有給休暇、健康診断等） 教育研修費